

裁判①

名前 解答

解答

問1 私人の争いについての裁判を何というか。

(民事裁判)

問2 民事裁判のうち、国や地方公共団体を相手にした裁判を何というか。

(行政裁判)

問3 民事裁判において訴えた人を何というか。

(原告)

問4 民事裁判において訴えられた人を何というか。

(被告)

問5 裁判官は、判決を出すことなく、当事者で話し合っ合意するように促す場合がある。このように、判決を待たずに原告と被告が合意することを何というか。

(和解)

問6 殺人や強盗などの犯罪について有罪か無罪かを定める裁判を何というか。

(刑事裁判)

問7 どのような行為が罪に当たり、処罰されるかを予め法律で定めておくことを何というか。

(罪刑法定主義)

問8 罪を犯した疑いのある者を何というか。

(被疑者)

問9 事件が起こったときに警察官と協力して捜査を行うのは誰か。

(検察官)

問10 検察官は、被疑者が罪を犯した疑いが確実で、刑罰を科すべきと判断すると、何をするか。

(被疑者を被告人として裁判所に訴える(起訴))

問11 起訴された場合、被疑者は何と呼ばれるか。

(被告人)

問12 被告人が有罪の場合、何が言いわたされるか。

(刑罰)

